平成２６年（フ）第１８３号
静岡県沼津市東椎路1700番地の４、前住所静岡県三島市多呂238番地の５
債務者　小泉　允子
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第５９２号
東京都調布市緑が丘２―19―46ビューテラス101、住民票上の住所東京都調布市仙川町１丁目30番地10
債務者　荒川由香利
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永淵　　慎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３５６号
栃木県日光市湯西川1171番地１
債務者　大類　明男
1　決定年月日時　平成26年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第６４号
栃木県足利市利保町１丁目56番地５　グリーンハウスＤ102
債務者　中島　克典
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成26年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第２９７号
栃木県那須烏山市大沢770番地２
債務者　村山　哲夫
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅木　一希
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第７６３７号
東京都板橋区常盤台２丁目20―８
債務者　曽束　良子
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　栄治
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０号
静岡県掛川市大渕10364番地の１　リバーヴィレッジ205号
債務者　鈴木　宏一
1　決定年月日時　平成26年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第２４１号
岐阜市今嶺２丁目４番26号　プレジール今嶺Ａ203
債務者　日比野モータースこと　日比野直美
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊治
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第５２７号
広島市佐伯区五日市町大字上河内157番地
債務者　岸本　正士
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６５号
和歌山市小松原５丁目１番41号　コーポラス小松原６階５号
債務者　濱田　　洋
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１０３号
滋賀県彦根市正法寺町286番地197、前住所滋賀県彦根市安清東町95番地　411号
債務者　廣瀬　信寿
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　俣木　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第２２号
北海道紋別郡遠軽町１条通南１丁目６番地２、前住所北海道紋別郡遠軽町南町２丁目１番地77　コーポいわね２Ｆ―11号室
債務者　川口　孝行
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２６年（フ）第６３号
北海道室蘭市絵鞆町３丁目１番39号
債務者　竹田　克則
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第１２６８号
神奈川県鎌倉市植木708番地５
債務者　鈴木　留次
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　杏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２９６号
埼玉県所沢市西狭山ケ丘２丁目2119番地の22
債務者　太田　智美
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部